

令和4年度 第2回 正副会長会

日時：令和4年5月12日（木）
午後4時00分～5時00分
会場：板橋法人会館3階会議室

出席	平野、浦田、 森田、長谷川、 吉川、坂口
----	----------------------------

次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行：浦田総務担当副会長

I. 会長挨拶

II. 議 題

1. 前回正副会長会審議結果概要【資料1】
2. 審議事項
 - (1) 第10回通常総会議案書【資料2】
 - ①次第
 - ②会員増強表彰式（4/14 報告済）
 - ③令和3年度事業報告
 - ④令和4年度事業計画及び収支予算書（3/28 理事会審議済）
 - ⑤令和3年度財務諸表の承認
 - ⑥令和3年度監査報告（5/16 監査会予定）
 - ⑦労働保険事務組合公益社団法人板橋法人会
事務処理規約の一部改正（4/14 了承済）
 - (2) 全体委員会実施要領（案）について【資料3】
3. 所管事項報告
 - (1) 青年部会事業計画【資料4】
 - (2) 女性部会事業計画【資料5】
 - (3) 源泉部会事業計画【資料6】
4. 報告事項
 - (1) 執行状況調書（年度末）について【資料7】 **【調整中】**
 - (2) 令和3年度全法連法人会活動支援事業実績報告書【資料8】
 - (3) 会員の状況（東法連報告数値）について【資料9】
5. 事務局報告
 - (1) 専務理事と事務局長の比較について【資料10】
 - (2) ゼロカーボンいたばし2050木製ピンバッジの購入依頼【資料11】
 - (3) 通常総会関係 **【当日配付】**

III. 次回日程（※次回以降の会議の開催日時の場合）

会議名	日 時	会 場
正副打合せ	5月19日（木）15:30～16:00	法人会館3階会議室
常任理事会	5月19日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
理事会	5月26日（木）16:00～17:30	法人会館3階会議室
正副会長会	6月 9日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
通常総会	6月10日（金）16:00～17:30	区立グリーンホール

令和4年度 第1回 正副会長会 審議結果概要

【令和4年4月14日（木）・平野、浦田、森田、長谷川、吉川、坂口】

※会長の挨拶の中で、事務局長が一身上の都合により、6月末をもって退任することが発表された。

1. 審議事項等

- (1) 労働保険事務組合公益社団法人板橋法人会事務処理規約の一部改正について
※承認（総会で付議する）
- (2) 公益社団法人板橋法人会 広報ラック等の利用に関する要領の制定について
※承認（連続の掲出を制限する定めを加えること）
- (3) 「公益社団法人板橋法人会の概要」の制作について
※承認（総会や新設法人説明会等で配付する）

2. 所管事項報告

- (1) 厚生委員会
※新年度のチケット販売を開始した。
※福利厚生について広報誌で取り上げている。
※厚生講演会のYouTubeは4月末まで視聴可能である。
- (2) 税制・事業研修委員会
※やさしい簿記について、募集を開始している。また、今回から新しいテキストするため準備を進めている。
- (3) 組織広報委員会
※令和4年度の広報誌の配送業者の募集を始める旨の報告があった。
※これに関連して、袋詰め作業における費用弁償や作業そのもののアウトソーシングについて議論があった。

3. 報告事項

- (1) 東京都への事業計画書等の提出について
- (2) 令和4年度支部配当金について
- (3) 支部・部会総会開催日程一覧
- (4) 執行状況調書（年度末）について
- (5) 会員の状況（東法連報告数値）について
- (6) 令和3年度会員増強表彰について
- (7) 役員賠償責任保険の加入について
- (8) 東法連広報委員長表彰の受賞について
- (9) 東京商工会議所永年会員表彰の受賞について

4. 事務局報告

- (1) 第4ブロック単位会別会費及び職員数等一覧
- (2) 職員の状況について

5. その他

※専務理事を設置する場合の課題を整理すること。

資料2
令和4年5月12日
正副会長会資料

第10回 通常総会議案書

令和4年6月10日（金）
板橋区立グリーンホール2階ホール



公益社団法人 板橋法人会

第10回 通常総会次第

午後4時00分～午後5時00分

司会 副会長 浦田 秀明

第1部 会員増強表彰式

- 1 加入増強保険受託会社表彰 副会長 吉川 孝

第2部 総会

- 1 開会のことば 副会長 吉川 孝

- 2 会長挨拶 会長 平野 慎治

- 3 議長の選出

- 4 議事録署名人の選出

- 5 議 事

〔報告事項〕

令和3年度事業報告について

副会長 坂口 武雄

令和4年度事業計画並びに収支予算について

副会長 森田 稔

〔決議事項〕

第1号議案

令和3年度財務諸表承認の件

副会長 長谷川 孝一

令和3年度監査報告

監事 平澤 勇彦

第2号議案

労働保険事務組合 公益社団法人板橋法人会

事務処理規約の一部改正について

副会長 吉川 孝

- 6 来賓祝辞

板橋税務署長

堰 楽 昌 樹 様

板橋区長

坂 本 健 様

板橋都税事務所長

波 田 健 二 様

公益社団法人板橋青色申告会会長

大 戸 孝 宏 様

- 7 閉会のことば

副会長 坂口 武雄

第 1 部・資料

会 員 増 強 表 彰 式

令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）における会員増強活動実績に対して、公益社団法人板橋法人会加入増強奨励金支給規程に基づく、表彰を実施する。

表 彰 対 象

1. 加入増強保険受託会社表彰

大同生命保険株式会社 様

AIG 損害保険株式会社 様

アフラック生命保険株式会社 様

令和3年度 事業報告

I 事業概況

(概況)

法人会の基本指針である「企業経営および社会の健全な発展」「納税意識の向上」に基づき、会員企業の発展と法人会組織の充実強化を図り、公益法人としての使命を達成するため、関係機関との連携を密にし、《よき経営者をめざすものの団体》として、各種事業の推進に取り組んでまいりました。

令和3年度もコロナ禍にありましたが、新しい開催方式を取り入れるなど創意工夫を凝らし、必要な感染予防対策を講じたうえで、より効果的で安全な事業実施に努めました。

事業並びに会議等の実施内容は以下のとおりです。

(事業)

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

①新設法人説明会

開催日	①令和3年5月11日(火)(参加人数4名<4社>)
	②令和3年7月2日(金)(参加人数11名<11社>)
	③令和3年9月6日(月)(参加人数4名<4社>)
	④令和3年11月8日(月)(参加人数10名<10社>)
	⑤令和4年1月11日(火)(参加人数11名<11社>)
	⑥令和4年3月7日(月)(参加人数8名<8社>)
開催場所	板橋法人会館 3階会議室(上記開催日全て)

②決算法人説明会

開催日	①令和3年4月6日(火)(参加人数15名<15社>)
	②令和3年4月7日(水)(参加人数12名<11社>)
	③令和3年5月12日(水)(参加人数11名<11社>)
	④令和3年6月4日(金)(参加人数12名<12社>)
	⑤令和3年7月5日(月)(参加人数11名<10社>)
	⑥令和3年8月2日(月)(参加人数17名<17社>)
	⑦令和3年9月7日(火)(参加人数8名<8社>)
	⑧令和3年10月4日(月)(参加人数12名<12社>)
	⑨令和3年11月9日(火)(参加人数15名<15社>)
	⑩令和3年12月6日(月)(参加人数14名<14社>)
	⑪令和4年1月12日(水)(参加人数4名<4社>)
	⑫令和4年2月7日(月)(参加人数7名<7社>)
	⑬令和4年3月8日(火)(参加人数18名<18社>)

⑭令和4年3月9日(水)(参加人数9名<9社>)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室(上記開催日全て)

③法人税申告書・決算書の書き方講習会

開催日 ①令和3年11月4日(木)(参加人数16名)
②令和3年11月11日(木)(参加人数15名)
③令和3年11月18日(木)(参加人数15名)
④令和3年11月25日(木)(参加人数14名)
⑤令和3年12月2日(木)(参加人数14名)
⑥令和3年12月9日(木)(参加人数11名)
⑦令和3年12月16日(木)(参加人数12名)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室(上記開催日全て)
講師 税理士 上池宏幸氏(東京税理士会板橋支部)(上記開催日全て)

④ブロック別税務座談会 ⇒ 中止

⑤税の知っ得塾

第3支部 令和3年12月6日(月)
板橋法人会館 3階会議室(参加人数24名)
第16支部 令和3年12月11日(土)
下赤塚地域センター 第一洋室(参加人数20名)
青年部会 令和3年9月7日(火)
板橋法人会館 3階会議室(参加人数39名)

⑥板橋区民まつり 税のスタンプラリー ⇒ 板橋区民まつり中止のため
実施せず

⑦支部研修会 開催支部・部会なし

⑧源泉部会定例講習会

開催日 ①令和3年5月14日(金)(出席6名・動画視聴28名)
②令和3年6月16日(水)(出席7名・動画視聴20名)
③令和3年7月28日(水)(出席2名・オンライン7名)
④令和3年9月10日(金)(出席1名・動画視聴10名)
⑤令和3年10月8日(金)(出席1名・オンライン5名)
⑥令和3年10月26日(火)(出席20名・資料提供22名)
⑦令和4年2月4日(金)(出席1名・資料提供6名)
⑧令和4年3月4日(金)(出席6名・オンライン3名)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室(上記⑦以外の開催日全て)
板橋税務署 3階会議室(上記⑦)

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

①e-Tax・eLTAXの促進
広報誌、ホームページを通じ広くPRを実施。

②広報誌等による税情報の発信

広報誌は、年4回（発行月7月、10月、4年1月、3月）発行し板橋税務署、東京都板橋都税事務所、板橋区、板橋法人会からの情報を掲載。

③税を考える週間実施事業

税をテーマとした川柳コンクール

川柳募集期間 令和3年6月1日（火）～9月30日（木）

発表 令和3年11月（税を考える週間）

応募作品数 15,339句

受賞者数 百選入選（一般部門100名、ジュニア部門100名）

各部門：主催団体賞4句、後援団体賞3句、特別賞8句

④板橋花火大会 イベント協働事業

開催日 令和3年11月6日（土）⇒ 中止

（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出（全国大会）

開催日 令和3年10月7日（木）

開催場所 オンライン方式による開催

内容 税制改正要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し、要望活動を行っている。

要望活動 板橋区長、区議会議長、地元選出国會議員に対して要望活動を行った。

令和3年11月18日（木）実施 4名参加

②全国青年の集い

開催日 令和3年11月26日（金）

開催場所 佐賀市文化会館 中ホール

内容 全国から選抜された租税教育活動の事例プレゼンテーション、並びに健康経営大賞ファイナリストの事例紹介を行った。

参加者 1名参加

③女性フォーラム

開催日 令和3年11月16日（火）

開催場所 朱鷺メッセ（新潟コンベンションセンター）

内容 全国から参加した女性部会員の意見交換、並びに記念講演会を行った。

参加者 3名参加

2 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 夏期研修会 ⇒ 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

(2) 簿記講習会

①やさしい簿記(I)

開催日 ①令和3年6月17日(木)(参加人数16名)
②令和3年6月24日(木)(参加人数15名)
③令和3年7月1日(木)(参加人数14名)
④令和3年7月8日(木)(参加人数12名)
⑤令和3年7月15日(木)(参加人数13名)

開催場所 板橋法人会館 3階会議室(上記開催日全て)

講師 税理士 坂田 映氏(東京税理士会板橋支部)(上記開催日全て)

②やさしい簿記(II)

開催日 ①令和3年9月8日(水)(参加人数17名)
②令和3年9月15日(水)(参加人数16名)
③令和3年9月22日(水)(参加人数16名)
④令和3年9月29日(水)(参加人数14名)
⑤令和3年10月6日(水)(参加人数14名)
⑥令和3年10月13日(水)(参加人数16名)

開催場所 板橋法人会館 3階会議室(上記開催日全て)

講師 税理士 米澤潤平氏(東京税理士会板橋支部)(上記開催日全て)

(3) 税務・労務・経営及び経営支援相談

開催場所 板橋法人会館 役員室又は3階会議室

相談員 (税務)税理士、(労務)社会保険労務士、
(経営及び経営支援)中小企業診断士、経営コンサルタント
(無形(知的)財産)特許事務所職員
(行政手続支援)行政書士

相談数 11社

(4) インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」

視聴数 6,447回

利用者数 937名

内容 「経営支援活動」「社会貢献活動」「正しい税知識の普及活動」等の推進に有効なツールとして、インターネットによるセミナー配信サービスを実施。

(5) 実務セミナー

①中小企業の経営戦略セミナー

「銀座からみえる日本の未来」～銀座のママが語る経営力・人間力・
ビジネスカ～

開催日 令和4年3月10日(木)

開催場所 板橋区立グリーンホール2階ホール

講師 (株)白坂企画 代表取締役 白坂亜紀氏
参加者 79名

②経営力強化セミナー

「コロナ禍の影響が続く状況だからこそWEB戦略！」
開催日 令和3年7月6日(火)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室 (Zoom 併用開催)
講師 IT 売上拡大コーディネーター
起業創業相談カウンセラー 小澤直輝氏
参加者 17名 (うち、Zoom 参加7名)
YouTube 配信視聴回数 34回

③WEBセミナー

「オンライン会議活用入門講座」～Zoom の操作体験ができます～
開催日 令和3年4月19日(月) 午後・夜間開催
開催場所 板橋区立グリーンホール 504 会議室
講師 (株)プロイノベーション 代表取締役 久原健司氏
参加者 午後の部 11名、夜間の部 7名
(後日、Zoom 体験を3回実施)

④スキルアップセミナー

「自律型人材になるためのモチベーションを上げる習慣術」
開催日 令和4年2月24日(木)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室 (Zoom 併用開催)
講師 (株)はれぼし代表取締役 三宅哲之氏
参加者 22名 (うち、Zoom 参加12名)

3 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 地域社会貢献事業 こどもわくわくフェスタへの参加

開催日 令和3年5月30日(日) ⇒ 中止
(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)
開催場所 板橋区立平和公園

(2) 子育て支援事業

「音楽のおくりもの」 ⇒ 中止
(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

(3) 板橋Cityマラソン

開催日 令和4年3月1日～21日 (オンライン開催)
コロナ対応としてオンライン等を活用した方式により開催。
大会ホームページ上で法人会のPRを実施。

(4) 厚生講演会

開催日 令和4年2月28日(月)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室
講師 NHK「TVシンポジウム」医療シンポジウム
司会キャスター 久田直子氏
演題 「元NHK「きょうの健康」キャスターが伝授！
病気の予防につながる食事と運動とは？」
参加者 28名
YouTube 配信視聴回数 32回

(5) チャリティコンサート事業

チャリティコンサート「音楽の絵本」
開催日 令和3年12月25日(土)
開催場所 板橋区立文化会館 大ホール
参加人数 567名
(新型コロナ感染拡大防止対策として、定員の50%で開催)

(6) 梅まつり イベント協働事業 ⇒ 梅まつり中止のため実施せず

(7) 青年部会地域社会貢献事業

①板橋区民まつり 親子税金クイズ ⇒ 板橋区民まつり中止のため実施せず

②板橋農業まつり 親子税金クイズ・野菜スタンプ・野菜収穫体験手伝い
⇒ 板橋農業まつり中止のため実施せず

③小学生向け租税教育活動

税の教室①(税金落語・税金パネル)

開催日 令和3年12月18日(土)
開催場所 板橋区立金沢小学校
参加人数 小学4年生150名、部会員12名

税の教室②(税金落語・税金パネル)

開催日 令和4年1月15日(土)
開催場所 板橋区立第四小学校
参加人数 小学4年生90名、部会員3名

④板橋Cityマラソン 親子税金クイズ
⇒ 板橋Cityマラソンオンライン開催のため実施せず

⑤板橋ビジネスミーティング ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

(8) 女性部会地域社会貢献事業

「クリスマスリース作成講習会」

開催日 令和3年12月9日(木)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室
参加者 30名

(9) 支部社会貢献活動

第1支部 「地域小学校を対象とした出前コンサート」

開催日 令和3年12月7日(火)
開催場所 板橋区立金沢小学校
参加者 400名

「地域小学校を対象とした出前コンサート」

開催日 令和3年12月18日(土)
開催場所 板橋区立板橋第四小学校
参加者 500名

第16支部 ミュージカル「ジャングルブック」

開催日 令和4年3月5日(土)
開催場所 板橋区立成増アクトホール
参加者 32名

第17支部 「親子で楽しめる子育て支援コンサート「音のおもちゃ箱」」

開催日 令和3年12月20日(月)
開催場所 板橋区立成増アクトホール
参加者 100名

4 会員の交流に資するための事業

(1) 署長講演会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

(2) 役員懇談会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

(3) 法律相談 実施回数 3回

(4) 板橋税務署との意見交換会 ⇒ 中止(新型コロナ感染拡大防止対策)

(5) 板橋区民まつり協賛 ⇒ 板橋区民まつり中止のため実施せず

(6) 板橋Cityマラソン イベント協賛
⇒ 板橋Cityマラソンオンライン開催のため実施せず

(7) 女性部会全国大会懇親会 ⇒ 女性部会全国大会中止のため実施せず

開催日 令和3年11月16日(火)
会場 朱鷺メッセ(新潟コンベンションセンター)

- (8) 新年賀詞交歓会 ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）
 開催日 令和4年1月24日（月）
 会場 板橋区立文化会館 大会議室
- (9) 12月理事会（年末忘年会） ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）
- (10) 総会懇親会 ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）
 開催日 令和3年6月9日（水）
 会場 板橋区立文化会館 大会議室
- (11) 会員増強功労者表彰
 開催日 令和3年6月9日（水）
 開催場所 板橋区立文化会館 小ホール
 受彰者 2団体
- (12) 会員増強活動用器材の手配
 内容 経営支援サービスや、福利厚生制度を中心に、入会することのメリットを分かりやすく掲載した、パンフレット「入会のご案内」の作成・配付
- (13) 支部活動（共益）
 内容 各支部で役員会等を実施
- (14) 青年部会共益事業
- ①青年部会通常総会懇親会 ⇒ 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）
 ※議案のみ書面審議で実施
- ②青年部会定例会
 開催回数 10回
 開催日 1月を除く毎月第1火曜日（5月は中止）
 開催場所 板橋法人会館 3階会議室
- ③青年部会正副部会長会議
 開催回数 6回
 開催場所 板橋法人会館 3階会議室他
- ④青年部会役員会
 開催回数 3回
 開催場所 板橋法人会館 3階会議室
- ⑤青年部会グループ会議
 開催回数 総務 4回、社会貢献 3回、組織 9回、事業 7回
 開催場所 板橋法人会館 3階会議室 他

⑥全国青年の集い 佐賀大会懇親会
開催日 令和3年11月25日(木)
開催場所 SAGA サンライズパーク総合体育館

⑦青年部会税務座談会
開催日 令和3年10月5日(火)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室
講師 板橋税務署 署長 堰楽昌樹氏
演題 これまでの勤務地について
参加者 35名

⑧納涼会 ⇒ 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

⑨忘年会
開催日 令和3年12月7日(火)
開催場所 レストランパドマ
参加者 44名

⑩新年会 ⇒ 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

⑪青年部会宿泊研修会 ⇒ 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

⑫青年部会日帰り研修会 ⇒ 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

⑬青年部会ウォーキング月間
開催期間 令和3年10月
参加者 54名

(15) 女性部会共益事業

①新年会 ⇒ 中止(新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

②役員会
開催回数 4回
開催場所 板橋法人会館 3階会議室

(16) 源泉部会共益事業

新任者講習会
開催日 令和3年5月20日(木)、27日(木)
開催場所 板橋法人会館 3階会議室 (Zoom 併用開催)

(17) 経営者大型保障制度の普及推進(案内・周知)

(18) 経営保全プランの普及推進(案内・周知)

(19) がん保険制度の普及推進（案内・周知）

(20) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）

5 会員の福利厚生等に資するための事業

(1) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務

簡易生命保険団体払込保険契約者 52 件（令和 4 年 3 月末）

(2) 板橋法人会館の賃貸業務

1 階・2 階事務所部分（日本政策金融公庫板橋支店）

(3) 労働保険事務代行業務

労働保険事務組合加入状況 257 社（令和 4 年 3 月末）

【参考資料】

令和3年度労働保険料等徴収・納付状況報告

(単位：円)

〈労働保険料〉	令和3年度 徴収決定額	事業主からの 徴収額	政府への 納付額
第1期 労働保険料 (令和2年度確定不足分含む)	22,882,817	24,413,714	22,882,817
第2期 労働保険料	23,972,834	23,269,123	23,972,834
第3期 労働保険料	25,112,704	24,823,690	25,112,704
延滞金	0	0	0
追徴金	0	0	0
合計	71,968,355	72,506,527	71,968,355

事業主への返還金	537,656
一般拠出金への充当	516

事務組合保管額	0
滞納保険料額	0

〈一般拠出金〉	令和3年度 徴収決定額	事業主からの 徴収額	保険料(返還金) からの充当	政府への 納付額
一般拠出金	79,679	79,163	516	79,679

II 組織の状況

会 員 数	令和4年3月31日現在 4,241社 (正会員3,912社、賛助会員329社)
役 員 等	会 長 1名 常任理事 10名 副会長 5名 理 事 17名 監 事 3名
ブロック・支部数	5 ブロック 17 支 部
委 員 会 数	5 委員会
部 会 数	3 部 会

会員の異動（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

支部	稼働 法人数	期首 会員数	会員の増	会員の減	期末 会員数	加入率
1	977	337	7	20	324	33.1%
2	886	272	5	12	265	29.9%
3	863	332	6	14	324	37.5%
4	623	222	2	13	211	33.8%
5	682	244	8	14	238	34.8%
6	894	255	8	9	254	28.4%
7	727	272	9	11	270	37.1%
8	517	221	6	12	215	41.5%
9	646	248	5	13	240	37.1%
10	534	178	12	9	181	33.8%
11	713	279	9	16	272	38.1%
12	818	276	8	17	267	32.6%
13	391	215	3	9	209	53.4%
14	717	233	6	12	227	31.6%
15	745	279	5	7	277	37.1%
16	518	194	5	16	183	35.3%
17	980	297	5	21	281	28.6%
区外	3	3	0	0	3	
合計	12,234	4,357	109	225	4,241	34.7%

※一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、「事業報告の附属明細書」は作成しておりません。

令和4年度 事業計画

I 基本方針

板橋法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援するとともに、地域の振興に寄与することで、国と社会の繁栄に貢献してまいります。

そのために、板橋法人会は、コロナ禍にあっても必要な感染予防対策を講じたうえで、法人会の原点である「税」に関する活動を中心としつつ、行政と連携した公益性の高い事業、地域の特性を生かした多様な社会貢献事業、会員企業の発展や交流などを図る共益事業、会員に対する福利厚生事業などに取り組んでまいります。そして、事業の実施にあたっては、これまでの活動実績を踏まえつつ、必要な見直しを行い、より効率的・効果的な事業実施に努めてまいります。

また、公益社団法人化10年目の節目を迎え、板橋法人会の更なる発展を目指して、会員の増強など組織基盤の整備に力を注ぐとともに、情報開示による透明性の高い運営にも取り組んでまいります。

II 主要施策

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する施策

公益社団法人として、会員だけでなく広く一般の企業や住民を対象として、税知識の普及と納税意識の向上に資するための事業を展開する。

税に関する説明会や講習会などの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じるなど、新しい開催方式を取り入れることにより、その着実な実施を図る。

また、将来を担う児童・生徒に対する租税教育活動の充実に努めるほか、税を考える週間にあわせて「税をテーマとした川柳コンクール」を関係団体と連携して実施する。その他、e-Tax及びeLTAXの一層の利用率向上、自主点検チェックシートの普及拡大に努め、支部やブロックにおいても、身近な問題をテーマとした研修会などを開催する。

さらに、税制に関する会員の意見を関係団体に提出するとともに、全国の法人会と連携して関係機関に対する要望活動を展開する。

広報誌「法人いたばし」や法人会のホームページでは、その充実・改善を図り、会員に有益な情報を届けるだけでなく、広く一般に対しても税の啓発活動をはじめとする公益性の高い情報を発信する。

また、板橋区が開催するイベントにおいて、税に関する啓発を行うとともに、法人会のPRを展開し、法人会の知名度の向上を図る。

2 地域企業の健全な発展に資する施策

公益社団法人として、会員だけでなく広く一般の企業をも対象に、多様なニーズに応える研修や講習会、時節に合った実務的なセミナーを企画して開催する。

その開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じるとともにWeb配信を導入するなど、より効果的で安全な開催に努める。

また、インターネットを使ったセミナー配信サービスや企業の相談の機会を提供するなど、企業を取り巻く経営環境を踏まえ、企業のニーズに適したサービスを推進する。

さらには、板橋区と連携して、企業の発展に資する取り組みを行うなど、企業に有益なサービスを推進し、会員の法人会に対する満足度を高める。

3 地域社会への貢献を目的とする施策

公益社団法人として、地域の発展や地域住民に貢献することが求められており、中小企業単独では難しい企業の社会的責任（CSR）を果たすため、団体としての組織力を活用し、関係機関と連携して、積極的かつ継続的な社会貢献活動を推進する。

事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を講じるとともに、法人会の持てる力を発揮し、より効果的で安全な開催に努める。

また、法人会の組織力を使い、著名人等を招聘しての講演会の開催や、次世代を担う子供たちのため、板橋区と連携して子育て支援事業を実施する。

さらに、地域の活性化のため、板橋区が開催するイベントに協力するとともに、17の支部と3つの部会による、地域の特性や実情に応じた多様な社会貢献活動に取り組む。

こうした様々な社会貢献活動を通して、会員企業の社会的責任を果たすとともに、法人会の社会的な存在感を高め、これにより会員の法人会に対する帰属意識を高める。

4 会員の交流に資するための施策

法人会組織の特性である、地域や社会とのつながり、そして会員同士のつながりを維持・発展させるための事業を展開する。

事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を講じるとともに、より効果的で安全な開催に努め、人と人とのつながりを作っていく。

税務署など関係機関との意見交換会や地域の経営者が集っての情報交換会など、会員が地域や社会とつながる場の提供に努める。

また、会員同士による情報交換会や、17の支部と3つの部会による様々な催しなどを開催することで、人と人がつながる場の提供に努める。

こうした異業種交流など、会員のニーズの高い事業を着実に推進することで、法人会の魅力を高め、会員の法人会に対する帰属意識を高める。

5 会員の福利厚生等に資する施策

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠であり、また、斡旋事務手数料が法人会の財政面でも大きく貢献していることから、その制度の維持と普及推進を図る。

レジャー施設等割引斡旋などをはじめ、医療機関による一日人間ドックの紹介などの会員サービスについて、会員のニーズを見極めて事業を実施する。

また、会員企業の経営の安定に資する、経営者大型総合保障制度や保険共済事業について、受託保険会社と連携してその普及を推進する。

さらに、会員サービスの一環として、全法連・東法連が斡旋するサービスや会員向けの簡易生命保険団体保険料払込代行や労働保険事務代行サービスを

実施する。

福利厚生制度は、会員の法人会に対する満足度を高めるとともに、会員増強のツールとして有効であり、また、法人会の財政基盤の強化にも資することから、福利厚生に関する情報収集を図り、より効果的な事業執行に努める。

6 その他、目的を達成するために必要な施策

板橋法人会が、公益社団法人として国と社会の繁栄に貢献していくためには、法人会そのものが持続的に発展していく必要があり、時代に合った組織運営体制の構築が必須の課題である。

そのため、正副会長会をはじめとする各種会議を通じて、役員相互が情報を共有し、法人会の持続的な発展のため、組織や運営体制を検証し必要に応じて改善を図る。

また、法人会の持続的な発展には、会員の増強が極めて重要なことから、会員一人ひとりが会員増強活動に携わる仕組みをつくるなど、積極的な加入勧奨策を推進する。

さらに、板橋法人会館について、法人会活動の拠点としての機能を適切に確保しつつ、法人会の主要な財源の一つであるテナント収益事業の継続的な運営を担保すべく、法人会館維持管理計画に基づき、施設の適切な管理を図る。

法人自治及び自己責任の視点から、規程や管理体制等を整備し、情報開示による透明性の高い運営を行うこととし、これらを支える事務局の充実に努める。

Ⅲ 主要事業実施計画

1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

- ①新設法人説明会
- ②決算法人説明会
- ③法人税申告書・決算書の書き方講習会
- ④ブロック別税務座談会
- ⑤税の知っ得塾
- ⑥租税教室
- ⑦支部研修会

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

- ①e-Tax・eLTAXの促進
- ②自主点検チェックシート、ガイドブックの普及推進
- ③広報紙等による税情報の発信
- ④税を考える週間実施事業（税をテーマとした川柳コンクール）
- ⑤イベント協働事業

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出（全国大会）
- ②全国青年の集い
- ③全国女性フォーラム

2 地域企業の健全な発展に資する事業

- (1) 簿記講習会
- (2) 税務・労務・経営・経営支援・無形（知的）財産・行政手続支援相談
- (3) インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」
- (4) 夏期研修会
- (5) 実務セミナー
- (6) いたばし産業見本市ものづくりセミナー
- (7) ものづくり・商業・サービス 生産性向上促進補助金無料相談会
- (8) 環境関連事業

3 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 厚生講演会
- (2) チャリティーコンサート事業
- (3) 子育て支援事業
- (4) イベント協働事業
- (5) 青年部会地域社会貢献事業
- (6) 女性部会地域社会貢献事業
- (7) 支部社会貢献活動
- (8) 地域講演会

4 会員の交流に資するための事業

- (1) 法律相談
- (2) 総会懇親会
- (3) 板橋税務署との意見交換会
- (4) 情報交換会
- (5) 新年賀詞交歓会
- (6) 役員懇談会
- (7) 会員増強功労者表彰
- (8) 会員増強活動用資器材調達
- (9) 支部共益活動
- (10) 青年部会共益事業
- (11) 女性部会共益事業
- (12) 源泉部会共益事業

5 会員の福利厚生等に資するための事業

- (1) レジャー施設等割引利用斡旋
- (2) 宿泊施設利用割引
- (3) 各種健康診断
- (4) 経営者大型保障制度の普及推進（案内・周知）
- (5) 経営保全プランの普及推進（案内・周知）
- (6) がん保険制度の普及推進（案内・周知）
- (7) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進（案内・周知）
- (8) 簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金事務
- (9) 労働保険事務代行業務

6 その他、目的を達成するために必要な事業

- (1) 各種会議の運営
- (2) 規程等の整備
- (3) 情報開示の推進
- (4) 板橋法人会館賃貸業務

令和4年度 収支予算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
特定資産運用益	0	0	300	300	300	0
特定資産受取利息	0	0	300	300	300	0
受取会費	7,593,600	0	25,738,400	33,332,000	34,262,400	△ 930,400
正会員受取会費	6,434,600	0	25,738,400	32,173,000	33,196,800	△ 1,023,800
賛助会員受取会費	1,159,000	0	0	1,159,000	1,065,600	93,400
事業収益	1,200,000	45,212,000	0	46,412,000	46,662,000	△ 250,000
研修会事業収益	1,200,000	3,650,000	0	4,850,000	4,850,000	0
福利厚生事業収益	0	6,690,000	0	6,690,000	6,940,000	△ 250,000
会員親睦事業収益	0	4,050,000	0	4,050,000	4,050,000	0
会館賃料収入	0	30,822,000	0	30,822,000	30,822,000	0
受取補助金	25,210,300	0	1,400,000	26,610,300	25,953,600	656,700
全法連助成金	25,210,300	0	0	25,210,300	24,553,600	656,700
全法連補助金	0	0	350,000	350,000	350,000	0
都道府県連補助金	0	0	700,000	700,000	200,000	500,000
その他の補助金	0	0	350,000	350,000	850,000	△ 500,000
受取負担金	0	2,766,000	0	2,766,000	2,767,000	△ 1,000
青年部会負担金	0	1,848,000	0	1,848,000	1,800,000	48,000
女性部会負担金	0	582,000	0	582,000	624,000	△ 42,000
源泉部会負担金	0	336,000	0	336,000	343,000	△ 7,000
雑収益	0	1,400,000	500,600	1,900,600	2,050,400	△ 149,800
受取利息	0	0	600	600	400	200
雑収益	0	1,400,000	500,000	1,900,000	2,050,000	△ 150,000
経常収益計	34,003,900	49,378,000	27,639,300	111,021,200	111,695,700	△ 674,500
(2) 経常費用						
事業費	70,873,808	32,931,400	0	103,805,208	102,539,382	1,265,826
会議費	3,812,770	10,612,500	0	14,425,270	13,803,000	622,270
旅費交通費	2,918,210	3,024,800	0	5,943,010	5,883,093	59,917
通信運搬費	3,514,014	141,940	0	3,655,954	3,676,070	△ 20,116
減価償却費	3,040,000	3,800,000	0	6,840,000	6,840,000	0
消耗什器備品費	730,000	200,000	0	930,000	930,000	0
消耗品費	3,992,600	1,147,100	0	5,139,700	5,349,533	△ 209,833
リース料	700,800	192,000	0	892,800	892,800	0
事務所管理費	1,499,200	1,874,000	0	3,373,200	3,499,200	△ 126,000
修繕費	523,410	143,400	0	666,810	1,038,810	△ 372,000
印刷製本費	4,516,996	166,700	0	4,683,696	4,393,546	290,150
光熱水料費	540,000	675,000	0	1,215,000	1,215,000	0
賃借料	375,300	0	0	375,300	528,710	△ 153,410
会場費	1,158,500	73,900	0	1,232,400	920,300	312,100
保険料	235,600	232,000	0	467,600	279,500	188,100
給料手当	24,421,738	4,297,080	0	28,718,818	28,827,700	△ 108,882
退職給付費用	818,400	144,000	0	962,400	963,600	△ 1,200
福利厚生費	3,924,228	690,480	0	4,614,708	4,643,749	△ 29,041
諸謝金	4,700,000	100,000	0	4,800,000	4,363,105	436,895
租税公課	3,085,700	2,368,000	0	5,453,700	5,556,000	△ 102,300
委託費	2,797,500	2,240,000	0	5,037,500	4,705,100	332,400
支払負担金	465,400	118,000	0	583,400	583,600	△ 200
広告宣伝費	239,382	42,120	0	281,502	249,733	31,769
表彰費	494,310	200,000	0	694,310	669,310	25,000
支払手数料	2,198,410	404,780	0	2,603,190	2,512,933	90,257
新聞図書費	137,240	37,600	0	174,840	174,840	0
雑費	34,100	6,000	0	40,100	40,150	△ 50

(単位：円)

科 目	公益事業会計	収益事業会計	法人会計	本年度合計	前年度	増減
管理費	0	0	15,862,297	15,862,297	15,348,034	514,263
会議費	0	0	981,120	981,120	790,460	190,660
旅費交通費	0	0	893,070	893,070	216,197	676,873
通信運搬費	0	0	669,322	669,322	771,722	△ 102,400
減価償却費	0	0	760,000	760,000	760,000	0
消耗什器備品費	0	0	70,000	70,000	70,000	0
消耗品費	0	0	103,060	103,060	178,060	△ 75,000
リース料	0	0	67,200	67,200	67,200	0
事務所管理費	0	0	374,800	374,800	388,800	△ 14,000
修繕費	0	0	50,190	50,190	78,190	△ 28,000
印刷製本費	0	0	239,773	239,773	265,487	△ 25,714
光熱水料費	0	0	135,000	135,000	135,000	0
会場費	0	0	80,860	80,860	82,660	△ 1,800
保険料	0	0	46,400	46,400	25,500	20,900
給料手当	0	0	7,090,182	7,090,182	7,072,300	17,882
退職給付費用	0	0	237,600	237,600	236,400	1,200
福利厚生費	0	0	1,139,292	1,139,292	1,139,251	41
諸謝金	0	0	0	0	200,000	△ 200,000
租税公課	0	0	536,300	536,300	544,000	△ 7,700
諸会費	0	0	200,000	200,000	200,000	0
支払負担金	0	0	485,600	485,600	485,400	200
支払寄付金	0	0	3,000	3,000	3,000	0
広告宣伝費	0	0	69,498	69,498	61,267	8,231
渉外慶弔費	0	0	550,000	550,000	500,000	50,000
支払手数料	0	0	539,970	539,970	544,125	△ 4,155
新聞図書費	0	0	13,160	13,160	13,160	0
雑費	0	0	526,900	526,900	519,855	7,045
経常費用計	70,873,808	32,931,400	15,862,297	119,667,505	117,887,416	1,780,089
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 36,869,908	16,446,600	11,777,003	△ 8,646,305	△ 6,191,716	△ 2,454,589
当期経常増減額	△ 36,869,908	16,446,600	11,777,003	△ 8,646,305	△ 6,191,716	△ 2,454,589
2. 経常外増減の部						
法人税、住民税及び事業税	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
経常外費用計	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
当期経常外増減額	0	0	△ 1,000,000	△ 1,000,000	△ 1,000,000	0

第1号議案

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	46,305,430	35,933,922	10,371,508
未収金	0	1,076,000	△ 1,076,000
前払金	216,262	106,620	109,642
支部活動費前払金	0	1,063,217	△ 1,063,217
流動資産合計	46,521,692	38,179,759	8,341,933
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	12,439,711	11,480,429	959,282
減価償却引当資産	34,408,000	24,408,000	10,000,000
周年行事引当預金	5,654,186	5,054,139	600,047
備品購入引当預金	5,331,692	20,221,598	△ 14,889,906
建物修繕引当預金	20,839,000	19,139,000	1,700,000
預り敷金引当預金	36,980,262	36,980,262	0
特定資産合計	115,652,851	117,283,428	△ 1,630,577
(2) その他固定資産			
建物	125,676,243	130,973,368	△ 5,297,125
建物付属設備	16,855,927	4,201,165	12,654,762
什器備品	971,162	551,223	419,939
土地	335,770,401	335,770,401	0
出資金	20,000	20,000	0
その他固定資産合計	479,293,733	471,516,157	7,777,576
固定資産合計	594,946,584	588,799,585	6,146,999
資産合計	641,468,276	626,979,344	14,488,932
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	192,447	177,867	14,580
未払消費税等	803,900	1,551,100	△ 747,200
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	1,066,347	1,798,967	△ 732,620
2. 固定負債			
退職給付引当金	12,439,711	11,480,429	959,282
預り敷金	36,980,262	36,980,262	0
固定負債合計	49,419,973	48,460,691	959,282
負債合計	50,486,320	50,259,658	226,662
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	590,981,956	576,719,686	14,262,270
一般正味財産合計	590,981,956	576,719,686	14,262,270
(うち特定資産への充当額)	(66,232,878)	(68,822,737)	(△2,589,859)
正味財産合計	590,981,956	576,719,686	14,262,270
負債及び正味財産合計	641,468,276	626,979,344	14,488,932

正味財産増減計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	254	382	△ 128
特定資産受取利息	254	382	△ 128
受取会費	32,927,680	34,292,600	△ 1,364,920
正会員受取会費	31,961,680	33,409,100	△ 1,447,420
賛助会員受取会費	966,000	883,500	82,500
事業収益	40,135,155	38,243,199	1,891,956
研修事業収益	176,000	149,000	27,000
広報事業収益	867,000	0	867,000
福利厚生事業収益	7,629,155	7,272,199	356,956
会員親睦事業収益	641,000	0	641,000
会館賃貸料収益	26,862,000	26,862,000	0
共益費収益	3,960,000	3,960,000	0
受取補助金等	25,813,600	27,740,200	△ 1,926,600
受取県連補助金	700,000	900,000	△ 200,000
受取公共団体助成金	0	1,076,000	△ 1,076,000
受取全法連助成金振替額	24,553,600	25,162,200	△ 608,600
受取全法連補助金	560,000	602,000	△ 42,000
受取負担金	2,754,000	2,794,200	△ 40,200
青年・女性部会受取負担金	2,754,000	2,794,200	△ 40,200
雑収益	1,615,018	1,909,324	△ 294,306
受取利息	406	647	△ 241
雑収益	1,614,612	1,908,677	△ 294,065
経常収益計	103,245,707	104,979,905	△ 1,734,198
(2) 経常費用			
事業費	73,549,550	72,171,001	1,378,549
会議費	2,257,961	436,054	1,821,907
旅費交通費	1,085,524	723,418	362,106
通信運搬費	3,298,358	3,158,783	139,575
減価償却費	6,533,174	6,301,354	231,820
消耗什器備品費	233,251	447,034	△ 213,783
消耗品費	2,778,913	3,414,067	△ 635,154
修繕費	106,728	244,471	△ 137,743
印刷製本費	3,377,808	2,847,793	530,015
光熱水料費	1,174,529	1,143,789	30,740
賃借料	17,662	0	17,662
保険料	215,712	201,143	14,569
給料手当	27,751,016	27,788,184	△ 37,168
退職給付費用	1,336,708	1,555,996	△ 219,288
福利厚生費	4,497,646	4,265,800	231,846
諸謝金	1,475,620	1,728,850	△ 253,230
租税公課	5,618,592	6,120,800	△ 502,208
支払負担金	271,983	93,085	178,898
支払寄付金	850,000	1,000,000	△ 150,000
委託費	3,352,926	3,197,708	155,218
会場費	119,650	85,620	34,030
広告宣伝費	282,911	259,143	23,768
表彰費	544,885	643,710	△ 98,825
リース料	875,010	698,951	176,059
事務所管理費	3,013,560	3,333,528	△ 319,968
支払手数料	2,283,463	2,193,880	89,583
新聞図書費	128,340	128,340	0
雑費	67,620	159,500	△ 91,880

※福利厚生事業収益に労働保険事務組合報奨金(3,350,800円)含む。

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	13,119,499	15,473,697	△ 2,354,198
会議費	282,400	140,275	142,125
旅費交通費	368,359	192,044	176,315
通信運搬費	644,201	620,450	23,751
減価償却費	432,862	427,467	5,395
消耗什器備品費	10,029	13,178	△ 3,149
消耗品費	71,809	170,529	△ 98,720
修繕費	8,034	18,402	△ 10,368
印刷製本費	303,401	2,352,935	△ 2,049,534
光熱水料費	130,501	127,086	3,415
保険料	23,968	22,347	1,621
給料手当	7,112,070	7,297,907	△ 185,837
退職給付費用	342,574	408,644	△ 66,070
福利厚生費	1,152,664	1,120,310	32,354
諸謝金	210,000	115,000	95,000
租税公課	389,708	389,850	△ 142
諸会費	200,000	0	200,000
支払負担金	27,417	91,315	△ 63,898
支払寄付金	1,500	2,000	△ 500
会場費	112,980	776,840	△ 663,860
広告宣伝費	72,507	68,057	4,450
渉外慶弔費	199,300	111,300	88,000
リース料	65,860	52,609	13,251
事務所管理費	334,840	370,392	△ 35,552
支払手数料	532,855	533,500	△ 645
新聞図書費	9,660	9,660	0
雑費	80,000	41,600	38,400
経常費用計	86,669,049	87,644,698	△ 975,649
評価損益等調整前当期経常増減額	16,576,658	17,335,207	△ 758,549
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	16,576,658	17,335,207	△ 758,549
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	2,244,388	0	2,244,388
附属設備除却損	2,244,388	0	2,244,388
経常外費用計	2,244,388	0	2,244,388
当期経常外増減額	△ 2,244,388	0	△ 2,244,388
税引前当期一般正味財産増減額	14,332,270	17,335,207	△ 3,002,937
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	14,262,270	17,265,207	△ 3,002,937
一般正味財産期首残高	576,719,686	559,454,479	17,265,207
一般正味財産期末残高	590,981,956	576,719,686	14,262,270
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	24,553,600	25,162,200	△ 608,600
受取全法連助成金	24,553,600	25,162,200	△ 608,600
一般正味財産への振替額	△ 24,553,600	△ 25,162,200	608,600
一般正味財産への振替額	△ 24,553,600	△ 25,162,200	608,600
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	590,981,956	576,719,686	14,262,270

正味財産増減計算書内訳表
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	合 計
	公1	公2	公3	共 通	小 計	収1	他1	小 計		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	254	254
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	254	254
受取会費	0	0	0	7,366,000	7,366,000	0	0	0	25,561,680	32,927,680
正会員受取会費	0	0	0	6,400,000	6,400,000	0	0	0	25,561,680	31,961,680
賛助会員受取会費	0	0	0	966,000	966,000	0	0	0	0	966,000
事業収益	66,000	80,000	897,000	0	1,043,000	38,451,155	641,000	39,092,155	0	40,135,155
研修事業収益	66,000	80,000	30,000	0	176,000	0	0	0	0	176,000
広報事業収益	0	0	867,000	0	867,000	0	0	0	0	867,000
福利厚生事業収益	0	0	0	0	0	7,629,155	0	7,629,155	0	7,629,155
会員親睦事業収益	0	0	0	0	0	0	641,000	641,000	0	641,000
会館賃貸料収益	0	0	0	0	0	26,862,000	0	26,862,000	0	26,862,000
共益費収益	0	0	0	0	0	3,960,000	0	3,960,000	0	3,960,000
受取補助金等	14,000,000	4,000,000	6,553,600	0	24,553,600	0	0	0	1,260,000	25,813,600
受取県連補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	700,000	700,000
受取全法連助成金振替額	14,000,000	4,000,000	6,553,600	0	24,553,600	0	0	0	0	24,553,600
受取全法連補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	560,000	560,000
受取負担金	0	0	0	0	0	0	2,754,000	2,754,000	0	2,754,000
部会受取負担金	0	0	0	0	0	0	2,754,000	2,754,000	0	2,754,000
雑収益	0	0	0	0	0	219,480	45,000	264,480	1,350,538	1,615,018
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	406	406
雑収益	0	0	0	0	0	219,480	45,000	264,480	1,350,132	1,614,612
経常収益計	14,066,000	4,080,000	7,450,600	7,366,000	32,962,600	38,670,635	3,440,000	42,110,635	28,172,472	103,245,707
(2) 経常費用										
事業費	26,588,363	7,280,503	10,488,303	0	44,357,169	19,667,933	9,524,448	29,192,381	0	73,549,550
会議費	262,694	33,697	65,246	0	361,637	0	1,896,324	1,896,324	0	2,257,961
旅費交通費	417,469	84,616	233,840	0	735,925	184,727	164,872	349,599	0	1,085,524
通信運搬費	2,401,347	220,727	186,820	0	2,808,894	405,475	83,989	489,464	0	3,298,358
減価償却費	1,191,331	181,602	309,116	0	1,682,049	3,850,370	1,000,755	4,851,125	0	6,533,174
消耗什器備品費	171,635	14,329	18,628	0	204,592	21,494	7,165	28,659	0	233,251
消耗品費	690,910	330,567	707,036	0	1,728,513	121,182	929,218	1,050,400	0	2,778,913
修繕費	57,381	11,476	14,919	0	83,776	17,214	5,738	22,952	0	106,728
印刷製本費	2,661,077	161,187	166,751	0	2,989,015	36,718	352,075	388,793	0	3,377,808
光熱水料費	391,510	65,252	65,252	0	522,014	522,012	130,503	652,515	0	1,174,529
賃借料	0	17,662	0	0	17,662	0	0	0	0	17,662
保険料	71,904	11,984	11,984	0	95,872	95,872	23,968	119,840	0	215,712
給料手当	10,737,830	3,451,446	4,148,707	0	18,337,983	7,460,700	1,952,333	9,413,033	0	27,751,016
退職給付費用	517,218	166,249	199,835	0	883,302	359,366	94,040	453,406	0	1,336,708
福利厚生費	1,740,295	559,381	672,387	0	2,972,063	1,209,166	316,417	1,525,583	0	4,497,646
諸謝金	470,000	485,000	385,000	0	1,340,000	0	135,620	135,620	0	1,475,620
租税公課	1,256,742	195,595	195,937	0	1,648,274	3,138,200	832,118	3,970,318	0	5,618,592
支払負担金	48,395	13,306	95,994	0	157,695	28,762	85,526	114,288	0	271,983
支払寄付金	0	0	850,000	0	850,000	0	0	0	0	850,000
委託費	564,960	591,460	1,417,906	0	2,574,326	33,000	745,600	778,600	0	3,352,926
会場費	0	35,130	28,650	0	63,780	0	55,870	55,870	0	119,650
広告宣伝費	109,468	35,186	42,295	0	186,949	76,059	19,903	95,962	0	282,911
表彰費	396,485	76,400	15,000	0	487,885	0	57,000	57,000	0	544,885
リース料	470,435	94,087	122,313	0	686,835	141,131	47,044	188,175	0	875,010
事務所管理費	1,004,520	167,420	167,420	0	1,339,360	1,339,360	334,840	1,674,200	0	3,013,560
支払手数料	885,757	262,944	349,327	0	1,498,028	606,425	179,010	785,435	0	2,283,463
新聞図書費	69,000	13,800	17,940	0	100,740	20,700	6,900	27,600	0	128,340
雑費	0	0	0	0	0	0	67,620	67,620	0	67,620

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

建物（建物附属設備は除く）は定額法、その他の固定資産は定率法により、減価償却を実施している。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法により償却している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
(基 本 財 産)					
定 期 預 金	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	
(特 定 資 産)					
退職給付引当資産	11,480,429	959,282	0	12,439,711	
減価償却引当資産	24,408,000	10,000,000	0	34,408,000	
周年行事引当預金	5,054,139	600,047	0	5,654,186	
備品購入引当預金	20,221,598	1,500,094	16,390,000	5,331,692	
建物修繕引当預金	19,139,000	1,700,000	0	20,839,000	
預り敷金引当預金	36,980,262	0	0	36,980,262	
合 計	117,283,428	14,759,423	16,390,000	115,652,851	

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味 財産からの充当 額)	(うち一般正味 財産からの充当 額)	(うち負債に対 応する額)
退職給付引当資産	12,439,711	(0)	(0)	(12,439,711)
減価償却引当資産	34,408,000	(0)	(34,408,000)	(0)
周年行事引当預金	5,654,186	(0)	(5,654,186)	(0)
備品購入引当預金	5,331,692	(0)	(5,331,692)	(0)
建物修繕引当預金	20,839,000	(0)	(20,839,000)	(0)
預り敷金引当預金	36,980,262	(0)	(0)	(36,980,262)
合 計	115,652,851	(0)	(66,232,878)	(49,419,973)

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
建 物	247,175,139	121,498,896	125,676,243
建 物 付 属 設 備	97,802,450	80,946,523	16,855,927
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	14,900,277	13,929,115	971,162
合 計	359,877,866	216,374,534	143,503,332

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補 助 金 等 の 名 称	交 付 者	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
補 助 金	一般社団法人	0	700,000	700,000	0
東 法 連 補 助 金	東京法人会連合会				
助 成 金	公益財団法人	0	24,553,600	24,553,600	0
全 法 連 助 成 金	全国法人会総連合				
補 助 金	公益財団法人	0	560,000	560,000	0
全 法 連 補 助 金	全国法人会総連合				
合 計		0	25,813,600	25,813,600	0

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記の2に記載をしている。

2. 引当金の明細は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	11,480,429	959,282	0	0	12,439,711

財産目録

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金			207,174
	手元保管	運転資金として	207,174
預金	当座預金		1,943,332
	東京信用金庫板橋支店	運転資金として	279,847
	朝日信用金庫板橋支店	同上	1,663,485
	普通預金		37,953,144
	東京信用金庫板橋支店	運転資金として	15,489,008
	東京信用金庫(簡保口座)	同上	601,933
	三菱UFJ銀行新板橋支店	同上	2,213,618
	巣鴨信用金庫板橋支店	同上	2,600,609
	みずほ銀行板橋支店	同上	11,560,671
	三井住友銀行ときわ台支店	同上	2,131,301
	りそな銀行板橋支店	同上	2,225,228
	きらぼし銀行板橋支店	同上	215,326
	西京信用金庫大山支店	同上	410,316
	東日本銀行中板橋支店	同上	255,965
	ゆうちょ銀行	同上	249,169
	J A東京あおば板橋支店	同上	0
	定期預金		6,201,780
	みずほ銀行板橋支店	運転資金として	6,201,780
前払金		総会会場費 他	216,262
支部活動費前払金			0
	普通預金		0
	東京信用金庫板橋支店	支部運転資金として	0
	巣鴨信用金庫幸町支店	同上	0
	東日本銀行中板橋支店	同上	0
	巣鴨信用金庫常盤台支店	同上	0
	巣鴨信用金庫東新町支店	同上	0
	巣鴨信用金庫東新町支店	同上	0
	りそな銀行常盤台支店	同上	0
	東京東信用金庫大和町支店	同上	0
	東京信用金庫志村支店	同上	0
	巣鴨信用金庫常盤台支店	同上	0
	J A東京あおば板橋支店	同上	0
	中ノ郷信用組合板橋支店	同上	0
	巣鴨信用金庫高島平支店	同上	0
	巣鴨信用金庫高島平支店	同上	0
	巣鴨信用金庫東武練馬支店	同上	0
	城北信用金庫赤塚支店	同上	0
	三井住友銀行成増支店	同上	0

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	部会活動費前払金	普通預金		0
		巣鴨信用金庫板橋支店	部会運転資金として	0
		東京信用金庫大山支店	同上	0
		東京信用金庫板橋支店	同上	0
流動資産合計				46,521,692
(固定資産)				
特定資産	退職給付引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行大山支店	職員の退職金の支払に 備えたもの	12,439,711
	減価償却引当資産	普通預金 みずほ銀行板橋支店	板橋法人会館の改修工事 費用として	34,408,000
	周年行事引当預金	普通預金 東京信用金庫板橋支店	本部周年行事の支払に 備えたもの	1,735,147
		普通預金 巣鴨信用金庫板橋栄町支店	青年部会周年行事の 支払に備えたもの	1,416,403
		普通預金 東京信用金庫板橋支店	女性部会周年行事の 支払に備えたもの	2,502,636
	備品購入引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行大山駅前支店	備品購入の支払に 備えたもの	5,331,692
	建物修繕引当預金	普通預金 三井住友銀行板橋支店	建物修繕の支払に 備えたもの	20,839,000
	預り敷金引当預金	普通預金 みずほ銀行板橋支店	板橋法人会館1階2階 テナント敷金	10,000,000
		普通預金 巣鴨信用金庫板橋支店	同上	26,980,262

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	建物	1185.11㎡ 東京都板橋区氷川町39番2号 鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根地下1階付4階建	公益目的事業、収益事業 、その他事業及び管理運 営の用に供している (公40%収40%他10%管10%) 公益目的保有財産	125,676,243
	建物付属設備	東京都板橋区氷川町39番2号	(公40%収40%他10%管10%) 公益目的保有財産	16,855,927
	什器備品	同上	(公73%収15%他5%管7%) 公益目的保有財産	971,162
	土地	415.34㎡ 東京都板橋区氷川町39番2号	公益目的事業、収益事業 、その他事業及び管理運 営の用に供している (公40%収40%他10%管10%) 公益目的保有財産	335,770,401
	出資金	東京都火災共済協同組合 関東自動車共済協同組合		10,000 10,000
固定資産合計				594,946,584
資産合計				641,468,276
(流動負債)	預り金	職員	源泉所得税・住民税	192,447
	未払消費税等			803,900
	未払法人税等			70,000
流動負債合計				1,066,347
(固定負債)	退職給付引当金	職員	職員の退職給付金の引当金	12,439,711
	預り敷金	板橋法人会館1階2階テナント		36,980,262
固定負債合計				49,419,973
負債合計				50,486,320
正味財産				590,981,956

監査報告書

令和4年5月〇日

公益社団法人板橋法人会
会長 平野 慎治 様

監事 平澤 勇彦 ⑩

監事 三原 寿太郎 ⑩

監事 関根 勝臣 ⑩

私ども監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人に関する法律第99条及び同法124条に基づき、その方法及びその結果について、下記のとおり報告いたします。

※5月16日に監査会を開催し、監事による監査を受ける予定です。

労働保険事務組合 公益社団法人板橋法人会 事務処理規約の一部改正について（案）

第2号議案

1. 改正理由

事務処理規約第11条第1項に規定する国からの通知の表記に誤りがあったので、これを正しい表記に改める。

2. 改正部分

事務処理規約第11条第1項中、最初の「納入通知書」を「納入告知書」に改める。

3. 新旧対照表

改 正	現 行																																										
<p>（納入告知を受けた場合の事務）</p> <p>第11条 本事務組合は、委託組合員が徴収則第38条第5項又は石綿則第2条の5第5項の規定による納入の告知を受けたときは、徴収及び納付簿に納入告知にかかる事項を記載するとともに、その納入告知書に指定された納期限の10日前までに委託組合員にその納入通知書を送付するものとする。</p> <p>2 【略】</p>	<p>（納入告知を受けた場合の事務）</p> <p>第11条 本事務組合は、委託組合員が徴収則第38条第5項又は石綿則第2条の5第5項の規定による納入の告知を受けたときは、徴収及び納付簿に納入告知にかかる事項を記載するとともに、その納入通知書に指定された納期限の10日前までに委託組合員にその納入通知書を送付するものとする。</p> <p>2 【略】</p>																																										
<p>付 則 （施行期日）</p> <p>第3条 この規約は、昭和57年5月7日から施行する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">一部改正</td> <td>昭和60年5月24日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>昭和61年5月27日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>平成14年5月29日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>平成17年5月17日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>平成20年5月21日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>平成24年5月28日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>平成26年6月24日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>平成28年6月23日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>令和2年7月29日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>令和3年6月9日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>令和4年6月10日</td> </tr> </table>	一部改正	昭和60年5月24日	//	昭和61年5月27日	//	平成14年5月29日	//	平成17年5月17日	//	平成20年5月21日	//	平成24年5月28日	//	平成26年6月24日	//	平成28年6月23日	//	令和2年7月29日	//	令和3年6月9日	//	令和4年6月10日	<p>付 則 （施行期日）</p> <p>第3条 この規約は、昭和57年5月7日から施行する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">一部改正</td> <td>昭和60年5月24日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>昭和61年5月27日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>平成14年5月29日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>平成17年5月17日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>平成20年5月21日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>平成24年5月28日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>平成26年6月24日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>平成28年6月23日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>令和2年7月29日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">//</td> <td>令和3年6月9日</td> </tr> </table>	一部改正	昭和60年5月24日	//	昭和61年5月27日	//	平成14年5月29日	//	平成17年5月17日	//	平成20年5月21日	//	平成24年5月28日	//	平成26年6月24日	//	平成28年6月23日	//	令和2年7月29日	//	令和3年6月9日
一部改正	昭和60年5月24日																																										
//	昭和61年5月27日																																										
//	平成14年5月29日																																										
//	平成17年5月17日																																										
//	平成20年5月21日																																										
//	平成24年5月28日																																										
//	平成26年6月24日																																										
//	平成28年6月23日																																										
//	令和2年7月29日																																										
//	令和3年6月9日																																										
//	令和4年6月10日																																										
一部改正	昭和60年5月24日																																										
//	昭和61年5月27日																																										
//	平成14年5月29日																																										
//	平成17年5月17日																																										
//	平成20年5月21日																																										
//	平成24年5月28日																																										
//	平成26年6月24日																																										
//	平成28年6月23日																																										
//	令和2年7月29日																																										
//	令和3年6月9日																																										

令和4年度 全体委員会 実施要領（案）

1. 開催目的
公益社団法人板橋法人会定款第44条の規定に基づき、理事会の承認を得て総会で報告をした「令和4年度の事業計画」について、その着実な実施を図り、税知識の普及と納税意識の高揚を図るとともに、企業の健全な発展と地域社会に貢献するとした公益法人としての使命を果たすため、全体委員会を開催して役員及び委員の思いを一つにする。
なお、全体委員会については、これまで隔年（改選期）で開催していたが、今後は総会終了後毎年の開催とする。
2. 開催日時
令和4年6月〇〇日（●）午後6時から午後7時まで
（午後5時30分受付開始）
3. 会場
区立グリーンホール（予定）
4. 開催内容
 - ・司会進行（事務局長）
 - ・会長による挨拶及び基本方針説明
 - ・委員長による挨拶及び施策方針説明
 - ・ブロック長による挨拶
 - ・事務局職員の紹介
5. 出席対象
76名
（正副会長6名、常任理事10名、監事3名、各委員57名）
6. 招集案内
対象者あてFAXで開催通知を発送し、出欠を確認する。
7. 意見交換会
意見交換会は行わず、記念品（お土産）に切り替える。
8. 感染予防対策
 - （1）会場を広い場所に変えて開催する
 - （2）意見交換会の開催を中止する
 - （3）会場における対策を徹底する
9. その他
 - （1）冊子「板橋法人会の概要」の配付
 - （2）記念品の選定
 - ・会議費予算の範囲内で選定

令和4年度 全体委員会

日時：令和4年6月●日（●）
午後6時00分～7時00分
（受付開始：午後5時30分）
会場：板橋区立グリーンホール（予定）

次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行 事務局長

I. 会長挨拶及び基本方針説明

会 長 平 野 慎 治

II. 委員長挨拶及び施策方針説明

1. 浦 田 総務委員長
2. 坂 口 事業研修・税制委員長
3. 森 田 厚生委員長
4. 吉 川 組織・広報委員長
5. 長谷川 社会貢献委員長

III. ブロック長挨拶

IV. 事務局紹介

V. 閉 会

浦 田 総務担当副会長

配付資料

- ・令和4年度全体委員会資料綴
- ・公益社団法人板橋法人会の概要（令和4年4月版）

令和4年度 青年部会事業計画

方針

青年部会は、研修会、部会員相互の親睦交流を通じて、次代を担う経営者としての資質向上を図るとともに、青年部会の基本理念である「税知識の普及」「納税意識の高揚」に努める。

また、コロナ禍においても、青年部会員の柔軟な発想と行動力を活かし、親会や女性部会とも密接に連携の上、本部事業活動にも積極的に参画し、法人会活動の充実と活性化に努める。

実施事業

1. 総務グループ所管事業

- (1) 総会 令和4年4月18日(月) 法人会館 (総務)
- (2) 会議 正副部会長会 12回、役員会 6回 (総務)
- (3) 定例会 11回(毎月第1火曜日、但し1月を除く) (総務)
- (4) 税のワンポイントレッスン 4回 (税制)
- (5) 新年会 令和5年 (総務)
- (6) 税の知っ得塾 令和4年8月 (税制)
- (7) 税務座談会 (税制)
- (8) 板橋小太郎 令和4年7月発行 (広報)
- (9) 青年部会ホームページ (広報)
- (10) グループ会議 随時開催

2. 組織グループ所管事業

- (1) 全国大会 令和4年11月25日(金) 沖縄 (渉外)
- (2) 第4ブロック協力事業 (渉外)
- (3) 東法連協力事業 (渉外)
- (4) 板橋ビジネスミーティング (組織)
- (5) メンバーズフォーラム (組織)
- (6) グループ会議 随時開催

3. 事業グループ所管事業

- (1) ウォーキング月間 令和4年6月、10月 (厚生)
- (2) 講演会 (事業)
- (3) 宿泊研修会 (事業)
- (4) 日帰り研修会 (事業)
- (5) 懇親ゴルフ (厚生)
- (6) 納涼会 (厚生)
- (7) 忘年会 令和4年12月 (厚生)
- (8) グループ会議 随時開催

4. 社会貢献グループ所管事業

- (1) 税の教室 4回 (社会貢献)
- (2) 板橋区民まつり 令和4年10月15日(土)、16日(日) (社会貢献)
- (3) 板橋農業まつり 令和4年11月12日(土)、13日(日) (社会貢献)
- (4) 板橋 City マラソン 令和5年3月19日(日) (社会貢献)
- (5) グループ会議 随時開催

令和4年度 女性部会事業計画

女性部会は、法人会の定款第4条に則り、女性部会としての税の認識と理解を深め、円滑な税務行政の確立に寄与し、企業経営の健全な発展を図り併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

令和4年実施

- 4月12日(火) 女性部会総会 板橋法人会館3F会議室
新型コロナウイルス感染拡大防止のため懇親会は中止
- 4月14日(木) 全国女性フォーラム 静岡大会(役員2名参加予定)
- 6月10日(金) 本部総会 板橋文化会館(本部行事)
新型コロナウイルス感染拡大防止のため懇親会は中止
- 6月～7月中 美しくなるバスボム(入浴剤)作成講習会(予定)
- 10月15日16日 板橋区民まつり(税のスタンプラリー)(本部行事)(予定)
- 10月～11月中 観劇会(予定)
- 12月初旬 社会貢献事業 クリスマスリース作成講習会(予定)
- 12月～1月 小学生を対象とした絵はがきコンクール募集

令和5年実施

- 1月中 新年懇談会(椿山荘 予定)
- 3月中 東法連女性部会全体連絡会議(予定)

今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により

親会への協力活動

- ① 本部主催事業の補助
- ② 本部および支部・青年部主催の研修会等に参加協力
- ③ 本部が主催する会議、各委員会への出席

令和4年度 源泉部会 事業計画

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1. 年間計画

月	日	曜日	A P	行 事	会 場
4	22	金	PM	定期総会	法人会館 会議室
5	13	金	PM	定例講習会 第1回	法人会館 会議室
	20	金	PM	新任者講習会①	法人会館 会議室
	27	金	PM	新任者講習会②	法人会館 会議室
6	24	金	PM	定例講習会 第2回	法人会館 会議室
7	28	木	PM	定例講習会 第3回	法人会館 会議室
8	26	金	PM	役員会	法人会館 会議室
9	9	金	PM	定例講習会 第4回	法人会館 会議室
10	7	金	PM	定例講習会 第5回	法人会館 会議室
10	26	水	PM	定例講習会 第6回	法人会館 会議室
12	9	金	PM	役員会	法人会館 会議室
2	3	金	PM	定例講習会 第7回	法人会館 会議室
3	3	金	PM	定例講習会 第8回	法人会館 会議室
	23	木	PM	役員会	法人会館 会議室
未定	未定			創業者育成プログラム事業	法人会館 会議室

※上記日程は予定です。事業都合により開催日は変更になることがあります。

令和 4年 5月 9日

公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三 殿

(法人会名) 公益社団法人 板橋法人会
(会長名) 平野 慎治 (印)

令和 3 年度 全法連助成事業
法人会活動支援事業 実績報告書

表記事業に関し、下記の通り実績報告致します。

記

助成金事業実績報告額 24,553,600 円

令和4年4月末 会員増減報告書

(1)稼動法人数	12,210
(2)前月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small>	4,241
(3)増加数	10
(4)減少数	33
(5)差 引	△ 23
(6)当月総会員数 <small>〔賛助・特別・個人会員等含む〕</small>	4,218
(7)加入率	34.5%

(6)における当月会員数の内訳

① 正会員数	3,890
②正会員以外の会員数(法人)	147
③正会員以外の会員数(個人)	181
合計・・・(①+②+③)	4,218

【労働保険事務組合の加入状況】

前月総組合員数	257	
増加数	新規入会	0
	既存会員	0
減少数	1	
当月総組合員数	256	

※業種により1社で複数の事業場を含む。

増加数内訳	① 勸 奨	10
	② 転 入	0
	③ 不明他	0
(3)合計・・・(①+②+③)		10

(3)における会員種別増加数

①正会員の増加数	6
②正会員以外の会員(法人)の増加数	1
③正会員以外の会員(個人)の増加数	3
合計・・・(①+②+③)	10

減 少 数 内 訳	① 転 出	2
	② 休業・廃業 <small>(倒産、吸収合併等による会社消滅も含む)</small>	16
	③ 所在不明	9
	④ 会費未納会員の整理	0
	⑤ 脱 会	0
	(イ)メリットなし	3
	(ロ)営業不振	3
	(ハ)零 細	0
	(ニ)不明他	0
	小 計	6
(4)合計・・・(①+②+③+④+⑤)		33

専務理事の設置について

先の正副会長会において、専務理事を設置するとした場合の課題の有無について、依頼がありましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 専務理事と事務局長との違いについて

専務理事と事務局長との違いについては、別表に整理しましたので、確認してください。

簡単に言えば、専務理事は使用人である事務局長と異なり、業務執行理事として、正副会長と同様に各種会議に参加し、職務を執行することになります。

また、専務理事は役員として、労働基準法や就業規則が適用されないため、勤怠管理は自己裁量で行うことになります。

2. 専務理事の選任手続きについて

専務理事を選任するにあたっては、本会の定款に基づき、通常総会において理事に選任したうえで、理事会による専務理事選任（業務執行理事）の手続きを経て、専務理事に就任することになります。

3. 専務理事設置の必要性の検討について

専務理事を置かないとしたこれまでの取り決めについて、どうしてそうなったのか理由は定かではありません。

しかしながら、これを変更し専務理事を置くのであれば、選任の権限を有する理事会に対して、変更する理由を具体的に示し、賛同を得る必要があります。

4. 専務理事の資格要件の設定について

専務理事の資格に関する定めは、理事であることのみだけになります。

しかしながら、専務理事の職務は、会長及び副会長を補佐して事務局を指揮監督し、法人の常務を統括することになっており、実務的な経験や能力が必要です。

募集するにあたっては、こうした資格要件を提示する必要があります。

5. 関連規定の見直し

専務理事を置くとした場合には、次の関連規定を見直す必要があります。

- 理事等の選任・選定に係る基準（変更）
- 役員等の選任・選定に係る選考基準（変更）

6. 公募の実施の検討

公募を実施するのであれば、募集要領を作成する必要があります。

専務理事と事務局長（嘱託職員）の比較

区分	専務理事	事務局長（嘱託職員）
任用	【定款第12条】 ・総会において理事に選任 ※法務局への登記及び都への変更届が必要	【要綱第3条、第5条】 ・選考により会長が嘱託職員として任用
資格	【法人法第65条】 ・法に定める「役員になることができない者」に該当しないこと	【要綱第3条】 ・必要な知識及び技能を有し、健康で意欲をもっていること ・能力見識ともに役職にふさわしいと認められること
任期	【定款第22条】 ・選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終の通常総会まで	【要綱第5条】 ・任期は1年（年度単位）
登用	【定款第19条】 ・理事会の決議により専務理事に選定	【定款52条、要綱第6条】 ・会長が理事会の承認を得て事務局長に登用
職務及び権限	【定款第18条】 ・業務執行理事となる	【処務規定第3条】 ・事務局長は、会長を補佐し、その命を受け、事務局の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督
	【定款第20条】 ・専務理事は、会長及び副会長を補佐して事務局を指揮監督し、法人の常務を統括 ・専務理事は、毎事業年度毎に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告	
	【定款第27条、33条、36条】 ・理事会、正副会長会及び常任理事会に出席	
報酬（給与）等	【定款第24条、規程第3条、同4条、同7条】 ・報酬は月額（月30万～月75万円） ・常勤役員功労金（月額×年数）を支給 ・通勤費を支給	【要綱第14条、第21条】 ・年俸制（年3,000,000円～年6,763,000円）で月割支給 ・役職手当（月5万円）、通勤費を支給 ・功労金を支給することができる
服 務	【法人法第53条、83条、85条、95条及び民法第644条】 ・理事として、善管注意義務、忠実義務、競業・利益相反取引の承認と報告、社員総会における説明義務、監事に対する報告義務	【要綱第7条】 ・就業規則を準用
勤務時間等	【規程第2条】 ・常勤 ※役員であることから、勤務時間、休暇の定めは無し	【要綱第7条】 ・就業規則を準用

【凡例】定 款 … 公益社団法人板橋法人会定款
規 程 … 公益社団法人板橋法人会役員報酬等及び費用に関する規程
法人法 … 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律

要 綱 … 公益社団法人板橋法人会嘱託員設置要綱
処務規定… 公益社団法人板橋法人会事務局処務規程
就業規則… 公益社団法人板橋法人会職員就業規則

公益社団法人板橋法人会専務理事候補者募集要領（案）

公益社団法人板橋法人会（以下「本会」という。）は、下記により専務理事（業務執行理事）候補者（常勤）を公募します。

記

1. 法人名 公益社団法人 板橋法人会
2. 職種 理事候補者（専務理事（業務執行理事）候補者） 1名
3. 任期 令和4年6月開催の通常総会において理事に選任され、理事会による専務理事選任の手続きを経て、専務理事に就任した日から令和5年6月開催予定の通常総会終結時まで
4. 職務内容等 別紙「職務内容書」のとおり
5. 応募方法
 - (1) 応募書類
 - ① 履歴書
※市販の用紙で可。3ヵ月以内に撮影した写真を添付のこと
 - ② 職務経歴書
※様式は任意。A4用紙1枚程度
※実務経験がわかるよう、主な職務内容を明記すること
 - ③ 自己アピール書
※A4用紙、1,200字程度
 - (2) 提出方法 公益社団法人板橋法人会事務局あて郵送
※封筒の表に「応募書類在中」と朱書きすること
 - (3) 応募期限 令和4年5月〇〇日（●）まで（必着）
6. 選考方法 本会の正副会長会において書類選考を行い、理事候補者（専務理事候補者）を選考します。また、必要に応じて面接選考を行います。
その後、本会の定款に基づき、①通常総会による理事選任、②理事会による専務理事選任の手続きを経て、専務理事に就任することになります。
7. その他
 - (1) 応募書類の返却はいたしません。
 - (2) 応募に係る費用は、全額応募者負担とします。
 - (3) ご提出いただいた応募書類に記載されている個人情報、本公募のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

〒173-0013 板橋区氷川町 39 番 2 号
公益社団法人板橋法人会事務局 担当 宮崎
電話 3964-1413 Fax 3964-2255
E-mail : info@itabashi-houjinkai.or.jp

【別紙】

職 務 内 容 書

1. 法人会の概要

法人会は、税務署の管轄区域ごと全国各地に 440 の単位法人会があり、板橋法人会は、この単位法人会にあたります。

そして、会員企業、板橋法人会、一般社団法人東京法人会連合会（東法連：都道府県単位の組織）、公益財団法人全国法人会総連合（全法連：全国組織）の重層構造により、活動の統一性と充実を図っています。

（1）板橋法人会

板橋法人会は、正しい税知識の普及を図ると同時に、公平・公正な税務・税制の確立に努めて、企業の健全な発展と地域社会に貢献することを目指す経営者が集い組織している団体です。

また、板橋法人会では、最新・最適な経営情報の提供、経営をサポートする様々な事業の展開、充実した福利厚生制度の提供により、会員企業の経営を支援しています。

さらに、厚生労働大臣の認可を受け、労働保険事務組合として会員の皆様向けに労働保険事務代行を行っています。

（2）事業

板橋法人会では、次の事業に取り組んでいます。

- ① 税知識の普及を目的とする事業
- ② 納税意識の高揚を目的とする事業
- ③ 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- ④ 地域企業の健全な発展に資する事業
- ⑤ 地域社会への貢献を目的とする事業
- ⑥ 会員の交流に資するための事業
- ⑦ 会員の福利厚生等に資する事業
- ⑧ その他、目的を達成するために必要な事業
- ⑨ 労働保険事務代行サービス事業

2. 職 種

専務理事（業務執行理事）

3. 任 期

令和 4 年 6 月開催の通常総会において理事に選任され、理事会による専務理事選任の各手続きを経て、専務理事に就任した日から 令和 5 年 6 月開催予定の通常総会終結時まで

4. 職務内容

専務理事は、法令及び定款で定めるところにより、業務執行理事として業務を執行します。

また、専務理事は、会長及び副会長を補佐して事務局を指揮監督し、法人の常務を統括します。

さらに、定款の規定に基づき、専務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告します。

5. 必要な資格、経験等

- (1) 中立性・公正性を確保した職務遂行ができる高い倫理観を有すること。
- (2) 組織運営においてリーダーシップを発揮してきた経験を有すること、又はこれと同等の職業経歴を有すること。
- (3) 本会の事業内容等に鑑み、公益法人としての深い知識を有しているとともに、本会の業務執行にあたっては行政機関等との連携・協力が重要であることから、これら諸機関との連携体制の構築に十分な経験及び能力を有すること。
- (4) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 65 条（役員の資格等）に規定されている「役員になることができない者」に該当しないこと（末記の《参考》を参照）。

6. 勤務条件

- (1) 勤務形態：常勤
- (2) 勤務地：公益社団法人板橋法人会事務局
東京都板橋区氷川町 39 番 2 号 板橋法人会館 4 階
- (3) 勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めはありません。
※事務局の業務時間及び職員の勤務時間は、午前 9 時から午後 5 時まで。ただし、朝型勤務制度実施期間（7 月 1 日から 8 月 31 日まで）の業務時間は、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
- (4) 報酬：本会の「役員の報酬等及び費用に関する規程」による
※報酬月額は、職務歴や実績等を勘案し、理事会の決議で決定します。
- (5) 加入保険：健康保険、厚生年金

《参考》

- 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（役員の資格等）第 65 条
次に掲げる者は、役員となることができない。

- 1 法人
- 2 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これと同様に取り扱われている者
- 3 この法律若しくは会社法の規程に違反し、又は民事再生法第 255 条、第 256 条、第 258 条から第 260 条まで若しくは第 262 条の罪、外国倒産処理手続の承認援助に関する法律第 65 条、第 66 条、第 68 条若しくは第 69 条の罪、会社更生法第 266 条、第 267 条、第 269 条から第 271 条まで若しくは第 273 条の罪若しくは破産法第 265 条、第 266 条、第 268 条から第 272 条まで若しくは第 274 条の罪を犯し、刑に処され、その執行を終わり、またはその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
- 4 前号に規定する法律の規定以外の法令の規定に違反し、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者（刑の執行猶予中の者を除く）

公益社団法人板橋法人会嘱託職員（事務局長）募集要領（案）

公益社団法人板橋法人会（以下「本会」という。）は、下記により嘱託職員（事務局長）を公募します。

記

1. 法人名 公益社団法人 板橋法人会
2. 職種 嘱託職員（事務局長・常勤） 1名
3. 任期 令和4年6月20日（予定）から令和5年3月31日まで
任期の更新あり
4. 職務内容等 別紙「職務内容書」のとおり
5. 応募方法
 - (1) 応募書類
 - ① 履歴書
※市販の用紙で可。3ヵ月以内に撮影した写真を添付のこと
 - ② 職務経歴書
※様式は任意。A4用紙1枚程度
※実務経験がわかるよう、主な職務内容を明記すること
 - ③ 自己アピール書
※A4用紙、1,200字程度
 - (2) 提出方法 公益社団法人板橋法人会事務局あて郵送
※封筒の表に「応募書類在中」と朱書きすること
 - (3) 応募期限 令和4年5月〇〇日（●）まで（必着）
6. 選考方法 本会の正副会長会において書類選考を行い、必要に応じて面接選考を行います。
その後、本会の規定に基づき、理事会による事務局長選任の手続きを経て、事務局長に就任することとなります。
7. その他
 - (1) 応募書類の返却はいたしません。
 - (2) 応募に係る費用は、全額応募者負担とします。
 - (3) ご提出いただいた応募書類に記載されている個人情報、本公募のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

〒173-0013 板橋区氷川町39番2号
公益社団法人板橋法人会事務局 担当 宮崎
電話 3964-1413 Fax 3964-2255
E-mail : info@itabashi-houjinkai.or.jp

【別紙】

職 務 内 容 書

1. 法人会の概要

法人会は、税務署の管轄区域ごと全国各地に 440 の単位法人会があり、板橋法人会は、この単位法人会にあたります。

そして、会員企業、板橋法人会、一般社団法人東京法人会連合会（東法連：都道府県単位の組織）、公益財団法人全国法人会総連合（全法連：全国組織）の重層構造により、活動の統一性と充実を図っています。

（1）板橋法人会

板橋法人会は、正しい税知識の普及を図ると同時に、公平・公正な税務・税制の確立に努めて、企業の健全な発展と地域社会に貢献することを目指す経営者が集い組織している団体です。

また、板橋法人会では、最新・最適な経営情報の提供、経営をサポートする様々な事業の展開、充実した福利厚生制度の提供により、会員企業の経営を支援しています。

さらに、厚生労働大臣の認可を受け、労働保険事務組合として会員の皆様向けに労働保険事務代行を行っています。

（2）事業

板橋法人会では、次の事業に取り組んでいます。

- ① 税知識の普及を目的とする事業
- ② 納税意識の高揚を目的とする事業
- ③ 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業
- ④ 地域企業の健全な発展に資する事業
- ⑤ 地域社会への貢献を目的とする事業
- ⑥ 会員の交流に資するための事業
- ⑦ 会員の福利厚生等に資する事業
- ⑧ その他、目的を達成するために必要な事業
- ⑨ 労働保険事務代行サービス事業

2. 職 種

嘱託職員（事務局長・常勤）

3. 任 期

令和 4 年 6 月 20 日（予定）から令和 5 年 3 月 31 日まで
勤務実績が良好の場合には、その任期を更新することがあります。

4. 職務内容

事務局長として、会長を補佐し、その命を受け、事務局の事務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。

5. 必要な資格、経験等

- （1）中立性・公正性を確保した職務遂行ができる高い倫理観を有すること。
- （2）組織運営においてリーダーシップを発揮してきた経験を有すること、又はこれと同等の職業経歴を有すること。

- (3) 本会の事業内容等に鑑み、公益法人としての知識を有しているとともに、本会の業務執行にあたっては行政機関等との連携・協力が重要であることから、連携体制の構築に十分な経験と能力を有すること。
- (4) 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行できること。

6. 勤務条件

- (1) 勤務形態 : 常勤
- (2) 勤務地 : 公益社団法人板橋法人会事務局
東京都板橋区氷川町 39 番 2 号 板橋法人会館 4 階
- (3) 勤務時間等 : 勤務時間は、午前 9 時から午後 5 時まで。
ただし、朝型勤務制度実施期間(7月1日から8月31日まで)は、
午前8時30分から午後4時30分まで
- (4) 週休日等 : 日曜日及び土曜日、祝日、年末及び年始(12月29日から1月3日まで)、その他法人会が指定する日
- (5) 給与及び費用弁償 : 本会の「嘱託職員設置要綱」による
※給与は年俸制で月割支給
※年俸の額は、職務歴、実績、並びに責任の度合と職務能力を勘案して決定
- (6) 加入保険 : 健康保険、厚生年金

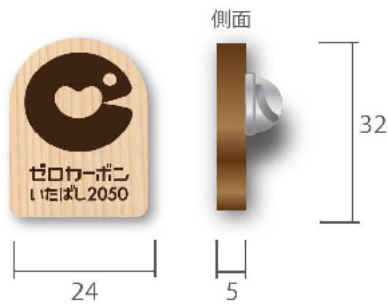
ゼロカーボン木製ピンバッジの購入依頼について

先般、板橋区の産業振興課から、標記ピンバッジの購入依頼がありました。

これは、坂本区長から「なるべく多くの方々に着けてもらうように」との指示を受け、関係団体に購入の依頼をしているとのことでした。

【参考のチラシ】

ゼロカーボンいたばし 2050
木製ピンバッジ販売中
1個 100円



板橋区は2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことを表明しました。

そして、表明の内容を表現したロゴマークを使用し、木製ピンバッジを作成しました。

区の環境に関する取組みを皆様へ広く発信し、普及啓発するため、

ロゴバッジの購入・着用にご協力ください。

板橋区環境政策課脱炭素社会推進係

TEL : 03-3579-2622

Mail : s-kankyo@city.itabashi.tokyo.jp